

イトゥビル工事等申込に際する諸注意

イトゥビル内で、現地調査・工事・大型物品の搬出入・引っ越し等をされる場合は、「工事等申込フォーム」へのご入力、送信をお願いします。

「事前に」

- ・出来るだけ早めに(遅くとも工事前日までに)工事等申込フォームにてお知らせ願います。
- ・提出元はテナント様でなく業者様からでも結構ですが、その場合はどのテナント様の工事かわかるように、テナント様名を工事名に記載ください。
- ・工事・大型物品の搬出入・引っ越しの場合は、館内各所に養生が必要となります。事前に必ず当ビル防災センター(TEL.06-6252-2304)までご相談ください。

「当日の注意点」

- ・イトゥビル1F防災センターにて入館の手続きを行ってください。
- ・作業に携わる方全員の胸に「入館証」を表示して頂きます。
- ・作業終了後、防災センターに「入館証」を返納してください。
- ・通路・エレベーターについては養生をしてください。詳細については、必ず防災センターにご相談ください。
- ・館内には喫煙所はございませんので、喫煙はご遠慮ください。
- ・作業員の方は、B4Fのトイレ・洗面所をご利用ください。
- ・乗用エレベーターは使用禁止です。必ず貨物用エレベーターをご利用ください。
- ・貨物用エレベーターで荷物を運ぶ際の「開」延長は絶対2回までとしてください(他の利用者が待っています)。
- ・荷解き場では、工事車両等は荷物を降ろした後、速やかに退出してください。
- ・荷解き場に駐車を希望する場合は事前に届出を行い、警備員の指示に従ってください。曜日・時間によっては許可出来ない場合があります。車輛の大きさに制限もあります。
- ・火気使用工事・サンダー・高速 Cutter 使用工事及び埃のでる工事は火災感知器が作動する場合がありますので、事前に防災センターに届出をしてください。
- ・音の出る工事、臭いが出る工事は、休館日(日・祝・12/31~1/3)または夜間に行うようにし、事前に防災センターにご相談ください。
- ・徹夜作業をする場合は、深夜0時~早朝5時まで警備員が不在となりますので再入館できなくなりますので、ご注意ください。
- ・天井までも間仕切をする場合は火災報知器等の消防設備が必要となりますので、事前に防災センターにご相談ください。
- ・間仕切を設置する場合は、空調機、照明器具のメンテナンスが出来るように設計ください。また、点検口についてもご配慮ください。
- ・荷物を大量に搬出入する場合は、必ず事前にご相談ください。
- ・イトゥビルの関係者(設備・警備・清掃等)から注意を受けた場合は、その指示に従ってください。
- ・上記の各項に従って頂けない場合は、作業の中止をお願いする事があります。

以上、ご理解・ご協力の程、宜しくお願い致します。